

県南広域振興局長告示第113号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定に基づき許可した次の開発行為に関する工事が完了した。

令和7年11月18日

県南広域振興局長 菅 原 健 司

- 1 開発区域に含まれる地域の名称 北上市飯豊25地割147番4、150番1、151番、152番、153番、154番及び155番1並びに成田23地割222番2、223番及び919番並びに25地割133番2、134番1、135番、136番、137番1、138番1、138番2、138番3、138番4、138番5、138番6、138番7、138番8、139番2、643番及び644番並びに26地割12番3、13番1、13番2、14番3、14番4、15番1、15番2、16番3、16番4、17番1、17番4、17番5、17番6、17番7、18番、19番、20番1、20番2、20番3、21番1、21番2、21番3、22番1、22番3、23番2、23番3、23番7、24番2、24番13、43番2、45番2、45番4、45番5、46番1、46番4、49番2、50番1、50番3、51番1、51番4、51番6、51番7、52番、53番1、53番3、53番4、54番1、54番2、55番、56番、57番1、57番2、58番、59番1、59番3、60番、61番、62番、63番、64番、65番1、65番2、66番、67番、68番、69番、70番、71番、72番、73番、74番、75番、76番1、77番、78番、79番、80番、81番、82番、83番1、83番2、83番3、85番2、94番1、95番、96番2、99番4、99番12、101番1、102番1、102番2、103番、104番、105番、106番、107番、108番、109番1、109番2、109番3、109番4、110番1、110番2、110番3、110番4、111番1、111番2、112番、113番、114番1、114番3、115番1、116番1、117番、118番1、118番5、119番、123番2、128番、129番1、129番2、129番3、129番4、129番5、129番6、129番7、129番8、129番9、136番、137番、138番、139番、140番、141番、142番、143番及び144番並びに村崎野21地割47番2、49番2、50番1、51番2、51番5、53番2、55番1、56番、57番2、59番1、59番2、60番、62番1、66番3、66番4、166番及び167番
- 2 開発許可を受けた者の住所及び名称 北上市芳町1番1号 北上市